

## 全労働新潟支部 交渉議事概要

令和8年3月19日

新潟労働局長（以下、「当局」という。）は、令和8年3月17日（火）、全労働省労働組合新潟支部執行委員長（以下、「全労働新潟支部」という。）と交渉を行った。

この交渉の概要は、次のとおりである。

### 【全労働新潟支部】

#### 1 労働行政体制の拡充について

政府の重要施策である「賃上げの普及・定着」「三位一体の労働市場改革」など政府の重要施策を多く担っている労働行政の役割に相応しい体制確立のため、労働行政職員を大幅に増員すること。窓口取扱時間（受付時間）を全ての部署で設定するとともに、開庁延長の縮小を図ること。

#### 2 賃金の改善等について

公務員の職務と専門性を基準にした公平な処遇が可能となる給与制度を確立すること。また、物価高騰に対応するため、公務員賃金を職員の生活と職務の実態に相応しい水準に改善すること。給与構造改革等によって生じた不合理な地域間格差を解消するとともに、世代間格差を解消すること。高齢層職員の賃金水準抑制を是正すること。地域手当及び寒冷地手当の支給対象地域の見直しと支給額の改善を行うこと。

### 【当局】

#### 1 労働行政体制の拡充について

国の重要政策でありデフレ経済脱却のための大きな転換点ともなる「構造的賃上げ」や政府の総合経済対策、新潟局独自の取組である「Niji Work プロジェクト」は、労働行政が一体となって取り組むべき課題である。行政体制の確立のためには定員の確保が必要であり、引き続き関係機関に現状を訴え、行政体制の確保に努めてまいりたい。

#### 2 賃金の改善等について

職員給与については、生活や働き甲斐に直結していることから、引き続き関係機関に改善を要望してまいりたい。特に、若年人口が減少する中、公務職場における優秀な人材確保の観点からも初任給の引上げは重要だと考える。

また、様々な経費が高騰して職員の生活を圧迫している現状を踏まえ、地域手当と寒冷地手当についても繰り返し要望してまいりたい。